

議案第4号

木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の廃止について

木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例（令和2年木津川市条例第19号）を別紙のとおり廃止する。

令和7年2月25日提出

木津川市長 谷口 雄一

提案理由

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」における新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」へ移行され、今後、寄附金の受け入れの見込みがないことから、条例を廃止するものです。

木津川市条例第 号

木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例を廃止する条例
(案)

木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例（令和2年木津川市条例第19号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年3月31日から施行する。

政策等の形成過程の説明資料

議 案 名	議案第4号 木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の廃止について						
担 当 課	総務部 財政課 財政係						
提案事項の概要等 (必要性、効果等)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)」における新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、基本的感染対策を国が一律に対応を求めるではなく、個人・事業者の判断が基本となったことから、感染症予防対策や地域経済対策等を一定収束し、木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例(令和2年5月15日条例第19号)を廃止するもの。また、あわせて、木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例に基づく事務取扱要綱(令和2年5月15日告示第82号)も廃止する。						
提案に至るまでの経緯	調整会議(1月23日) 政策会議(1月30日)						
市民参加の状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
市総合計画の位置付け	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">基本方針</td> <td></td> </tr> <tr> <td>政策分野</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td></td> </tr> </table>	基本方針		政策分野		施策	
基本方針							
政策分野							
施策							
概 算 事 業 費 (単 位 : 千 円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"><input type="checkbox"/>単年度(年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>複数年度(年度)</td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 単年度(年度)		<input type="checkbox"/> 複数年度(年度)			
<input type="checkbox"/> 単年度(年度)							
<input type="checkbox"/> 複数年度(年度)							
将来にわたる効果及び経費の状況	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)」における新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となったことに伴い、木津川市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例等を廃止する。						